

# 令和7年度

## 第3回 弘前市協働によるまちづくり推進審議会

日時：令和7年11月18日（火）午後6時～  
場所：弘前市役所市民防災館3階 防災会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 事

- 報 告
- (1) 令和6年度答申への対応について
  - (2) 協働によるまちづくりに関する市民意識アンケートの今後の方向性について
  - (3) 第2回審議会での主な意見

- 説 明
- (1) 令和2～6年度の審議、答申について

#### 3 事務連絡

#### 4 閉 会

## 令和 6 年度弘前市協働によるまちづくり推進審議会の答申に対する対応について

- R 7.1.14 市政推進会議（市長以下、全部長級職員が出席する会議）において答申内容を徹底するよう報告した。
- 上記会議の後、庁内電子掲示板に答申を掲載し、全職員に対し、答申を踏まえた事務の遂行を行うよう周知した。
- 新年度の開始にあわせ、再度、全職員に対し、答申の内容を十分に確認のうえ、業務にあたるよう啓発するとともに、全課を対象に答申への対応状況について照会した。

### 1 諮問事項

市民と事業者との協働による健康づくりの取り組み

### 2 答申と対応の内容、事務局（市民協働課）コメントについて

#### 1 「市民」との協働

答申	（1）健幸増進リーダーについては、体育やスポーツの指導者を養成している学部や学科とも協働して、健幸増進リーダーの養成講座の見直しを図り、新たな人材育成の仕組みづくりについて検討すること。
対応	・市は、弘前大学と協働で、市民の健康づくりをけん引する人材の育成を目的とし、「ひろさき健幸増進リーダー」を養成しておりました。※受講者減少により平成 29 年度で養成講座は終了しました。 現在、弘前大学が開発した QOL 健診の普及啓発を図る健やか協力隊員を養成し、市民の健康づくりに寄与する人材を育成する取り組みを行っています。当該隊員は、地域や企業等において市が実施する QOL 健診に従事することとしており、市民との協働により、働き盛り世代をはじめとした市民の健康づくりを推進していきます。 (健康増進課)
答申	（2）若い世代の担い手を増やすため、養成講座の開催時間や、活動時間を見直すなど、仕事をしながら参加できる方法を検討・周知すること。
対応	・食生活改善推進員養成講座については、地域活動の見学を取り入れて見学日を選択制にしているほか、土曜日の開催を増やすなどして、働き盛り世代が参加しやすいようカリキュラムを工夫しています。食生活改善推進員研修会については、一部を夜間や休日に開催し、食育活動に参加する若い世代や仕事を持つ会員の新たな掘り起こしを図っています。なお、夜間に開催する研修会の受講希望者は増加傾向にあり、受講者の約半数が夜間の研修会を選択しています。 (健康増進課)
答申	（3）子どもの健康を考える親世代が参加するきっかけになるよう、子どもを対象とした食育講座や親子教室などの場を利用して、活動への参加を呼びかけるよう努めること。
対応	・幼児や小学生を対象とした事業を食生活改善推進員と連携して実施しており、事業に参加された方々に食生活改善推進員を紹介しています。また、保育施設等で実施する幼児食育健康講座についても、地域の食生活改善推進員に同行していただく予定です。

	<p>今後は、配布する教材などに弘前市食生活改善推進員の紹介ページへアクセスできるQRコードを掲載するなどして、保護者世代にも参加を呼びかけてまいります。 (健康増進課)</p>
答申	<p>(4) 市の健康診査や妊婦健診などの機会を利用して、活動の紹介やメリットなどを伝える取り組みを継続して行うこと。</p>
対応	<p>・市民ボランティアの活動については、健康まつりや市民協働交流まつりなど人が集まるイベント等の際に周知・PRしておりますが、集団検診の待ち時間を活用した、モニターテレビによる健康情報の提供をしている中に、市民ボランティアの活動についても積極的に紹介していくよう検討します。 (健康増進課)</p>
答申	<p>(5) 「こころの健康づくり事業」の普及啓発の取り組みについて、不安や悩みを抱えている市民が多くなっているが、傾聴ボランティアなどの受け皿は少ない現状があるため、病院以外でも気軽に悩みを相談できる環境づくりについて検討すること。</p>
対応	<p>・「こころの健康づくり事業」としてこころの健康相談のほか、市民や市職員、大学生等を対象にゲートキーパー養成講座、令和6年度からは初めて市内小中学校の教職員を対象に児童生徒のSOSの受けとめ方講座を実施し、身近な支援者となる人材の育成にも取り組んでいます。令和6年度のこころの健康相談件数は延べ203件(令和5年度延べ144件)、ゲートキーパー養成講座(児童生徒のSOSの受けとめ方講座含む)は12回251人(令和5年度10回289人)に実施しました。また、自殺予防週間や自殺対策強化月間における普及啓発、通年でこころの健康相談やこころの健康づくりについての正しい知識の普及啓発等に取り組んでおり、市ホームページでもこころの健康相談を含むこころの健康づくり事業について周知しております。今後もあらゆる機会を通じて、地域で身近な人の悩みや変化等に早期に気づき、耳を傾け、つなげて、見守ることができるよう継続して取り組んでいきます。 (健康増進課)</p>

## 2 「大学」との協働

答申	<p>(1) 「医療系」の大学・学部との協働が多いが、例えばベジチェックや野菜関連の取り組みであれば、農学生命科学部(弘前大学)などとの協働も可能である。取り組み内容に応じて、「医療系」以外の大学・学部に協働を広げること検討すること。</p>
対応	<p>・「大学を含む事業者」との協働事業の位置付けである、「あと70g野菜を食べよう推進事業」は、カゴメ(株)との包括連携協定締結を契機に事業化しており、事業委託先のカゴメ(株)やセントラルスポーツ(株)は、弘前大学COI-NEXTプロジェクトに参画しています。市も弘前大学COI-NEXTの幹事自治体として主体的に参画しており、弘前大学大学院医学研究科との関わりが強くなっています。今後も、現在の産学官の連携を大切にしながら、取り組みの内容に応じて、「医療系」以外の大学・学部に協働を広げること検討していければと考えております。 (企画課)</p> <p>・野菜や果物の栄養素や健康効果について、農業系の先生を抱える柴田学園に講師を依頼して講座を実施しており、今後もこのような協働実施について検討してまいります。 (健康増進課)</p> <p>・当館主催の食育講座「地域でまなぼう!食育講座いただきます」において、柴田学園大学との協働による実施の可能性を検討しております。 (中央公民館)</p>
答申	<p>(2) 「健康とまちなにぎわい創出事業」は、遊び感覚で、楽しく、自然に、「健康とまちなにぎわい創出」に取り組むきっかけとなる事業である。今後一層、産官学、そ</p>

	して市民との協働による「参加者に有益となる健康イベント」となるよう工夫すること。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康とまちのにぎわい創出事業」は、市民の健康増進や健康意識の向上と中心市街地のにぎわい創出を目的として、様々な取り組みを展開し、令和6年度をもって終了したところです。取り組みの多くは、内容を見直し、既存事業と統合するほか、令和7年度からの新規事業「弘前版 PFS/SIB モデル事業（メタボリックシンドローム予防・改善事業）」等において継続しております。今後も産学官民の協働による取り組みとして、弘前大学 COI-NEXT の研究成果を市民に還元するべく展開してまいります。 (企画課)</li> </ul>
答申	(3) 「相馬地区まるごと健康塾」については、弘前医療福祉大学・短期大学及び学生との協働を継続し、「相馬地区まるごと」健康意識の向上や行動変容に結びつけること。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相馬地区住民の健康意識を高め、行動実践を毎日の習慣に取り入れることで健康の増進を図ることを目的に、令和7年度も弘前医療福祉大学・短期大学との協働を継続し、「相馬地区まるごと健康塾（高齢者教室）」において、認知症予防及び口腔衛生をテーマとした講座を令和7年9月に開催する予定です。 (相馬総合支所民生課)</li> </ul>

### 3 「企業」との協働

答申	(1) 事業規模の小さい市内の中小企業が、独自に福利厚生を取り組みを企画したり実行することは負担が大きい。「業界団体」とも協働して、個々の企業の健康意識の向上や行動変容活動への取り組みの支援を検討すること。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生の充実は、企業自らが主体的に取り組むべき重要な課題であり、多少の負担があっても自社の従業員に合った取り組みを前向きに検討していただくことが望ましいものと考えております。市としては、こうした企業の取り組みを後押しするため、「ひろさき人材定着推進事業費補助金」を交付し、福利厚生制度の導入又は拡充に対する支援を行っております。また、制度の周知にあたっては、市ホームページ、広報誌をはじめ、弘前商工会議所などの業界団体を通じてチラシの設置、会報への掲載、企業が集まる会議等での説明など、幅広く周知に努めているところです。各企業が自社の状況に応じて主体的かつ積極的に取り組んでいただけるよう、引き続き情報発信及び支援に取り組んでまいります。 (商工労政課)</li> </ul>
答申	(2) 働く世代にとって、職場は一日の生活時間の大半を占め、健康面でも重要な生活空間となっている。従業員の身体面だけでなく、精神面の健康づくりにも取り組むことが企業の生産性の向上にもつながることを、継続して広報したり、企業に対し健康づくりのための具体的な方策を提案して一緒に取り組むなど、支援の方法について検討すること。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「働く女性の健康促進事業」では、女性に限定せず男性も対象とした地域の企業等で働く現役世代の方々が、自身の健康に関心を持ち、それをきっかけに健康増進に向けた行動を実践していただくことで、健康で長く活躍できるような社会づくりを目指しています。内容としては、弘前市民の健康診断ビッグデータを活用した研究を行っている、弘前大学 COI-NEXT への参画企業と連携した健康セミナーを開催し、参加者の健康に関するデータを可視化できる機械等を活用して楽しみながら学ぶことで、健康にあまり関心がない人たちにも行動変容を促す機会を創出しています。精神面の健康づくりに関するような研究を行っている企業への講演依頼を検討するほか、参加者から</li> </ul>

	<p>職場に健康意識が波及し、働く場の環境整備にもつながるよう、取り組みを進めて参ります。 (企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康都市弘前」推進企業認定制度の健康増進部門では、事業所においてメンタルヘルスに対する取り組みが行われることを認定要件としています。また、弘前市自殺対策連絡会議構成団体には、労働・就労・経済関係者として、弘前労働基準監督署、弘前商工会議所中小企業相談所があり、毎年弘前市自殺対策計画の進捗状況の確認と身体面・精神面の健康づくりのための情報共有・連携協力を行い、支援を含む対策を推進しています。 (健康増進課)</li> <li>・「健康都市弘前」の実現を目指すため、従業員の働き方の見直しや職場での健康づくりなどに資する自主的な取り組みを推進し、令和6年度から「健康都市弘前」推進企業認定制度を開始しております。同制度の認定を受けると、市では企業における積極的な取り組みをPRするほか、企業が金融機関から融資を受ける際の金利引き下げや、広報ひろさきなどに有料広告を掲載する際に掲載料が割引になる支援を行っています。また、従業員の健康づくりをはじめ、職場環境等の向上を図るために、制度の趣旨や認定を受けたことによる市の支援を周知しているところであります。さらに、認定を受けた企業が取り組んでいる具体的な事例を紹介し、他の企業への横展開を図っております。 (商工労政課)</li> </ul>
答申	(3) 働き盛り世代は、職場での人間関係や職務内容の重責など、精神面での負担も大きいことから、運動教室など身体面からの取り組みだけでなく、ストレスへの対処法やリフレッシュの方法など、メンタルヘルスの観点からも取り組むよう努めること。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3- (2) の取り組みのほか、メンタルヘルスの観点の取り組みとして、市で行っている働く方々の健康づくりの一環として出前講座を行っています。栄養・食生活、こころ、お酒、喫煙、がん、歯の健康といったジャンルに沿ったお話や、健康づくり全般についてのお話など、ご希望に応じて保健所や市の職員(専門職)が事業所等へ出向いて講話を行っています。 (健康増進課)</li> </ul>
答申	(4) 「あと70g野菜を食べよう推進事業」は、具体的な数値が入っていることで、わかりやすくインパクトがあり、実際の健康意識の向上や行動変容に結びつきやすい事業である。市内のスーパーマーケットや飲食店とも協働してイベントを実施するなど、市民生活の身近なところから工夫すること。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あと70g野菜を食べよう推進事業」では、令和6年度の取り組み内容(ベジチェック活用、野菜栽培キット導入支援、中心市街地へのプランター設置、セミナー等)に加えて、令和7年度の新たな取り組みとして、市内スーパーへのベジチェック巡回設置、ベジチェック設置箇所と連動した中心市街地ウォーキングマップを活用したウォーキングイベント、食生活改善推進員と連携した「あと70g」を意識した調理実演等を予定しています。今後も市民にわかりやすく「野菜を摂取する大切さ」を伝えられるよう工夫して取り組んでまいります。 (企画課)</li> </ul>
答申	(5) 「働き盛り世代への運動教室開催事業」については、市内のスポーツチームの協賛企業は取り組みに理解があると思われるため、「協賛企業」との協働を進めるよう努めること。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は既に、業務委託をしている各スポーツチームと関係の深い企業において運動教室を開催しているほか、新規企業への働きかけも積極的に実施しております。 (スポーツ振興課)</li> </ul>
答申	(6) 「働き盛り世代の健康アップ推進事業」については、ハード面などの支援に加えて、例えば運動教室を定期的実施するなど継続的な取り組みをしている企業を支援したり、補助金申請のハードルを下げるために業種や業務内容に応じた効果的な健康管理のプランを提示して事務手続きをサポートするなど、支援を拡大する方法を検討

	<p>すること。</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業は、働き盛り世代の健康づくりを推進することを目的に、企業が従業員の健康増進に資する取り組みを支援するとともに、取り組みの成果を広く周知することで健康づくりの横展開を図ってまいりましたが、令和4年度の事業開始以降年々交付件数が減少し、本事業への需要の高まりがみられないこと、取り組みの成果検証が困難なことから、令和6年度をもって事業を終了しました。今後は、企業へ出張してQOL健診を実施することで、職域の健康意識の向上や、個人の健康づくりの支援を基軸に置いた、働き盛り世代の健康づくりの意識向上を図っていきます。（健康増進課）</li> </ul>

#### 4 その他 —社会的健康—

答申	<p>上記の提言は、「こころ」（精神的健康）と「からだ」（身体的健康）の健康についてのことが多かった。しかし現代は、人と人との社会的環境が、「こころ」と「からだ」の健康に良くも悪くも強い影響を与える時代である。地域社会や職場はもとより、市民生活のあらゆる場面において、居場所や生涯学習の機会を創出するなど、市民を孤立させない社会的健康のための仕組みづくりを、併せて検討すること。</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者ふれあい居場所づくり事業では、高齢者が自由に集い、交流をすることを通じ、高齢者の閉じこもりや孤立化の防止を目的とし、地域の住民や団体が、集会所等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備するための費用、運営費用を助成しております。（介護福祉課）</li> <li>・認知症カフェの運営では、地域包括支援センターが、認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など、誰でも気軽に集える場を運営しております。（介護福祉課）</li> <li>・文化こうりゅう事業では、弘前大学との協力により、お笑い等の鑑賞が心の健康にもたらす効果に関する実証実験を行っており、文化的な経験が生理的ストレスの軽減につながるという結果も発表されています。（文化振興課）</li> <li>・図書館各館と郷土文学館は健康アプリ kencom の「たかまるポイント対象拠点」となっています。また、図書館では市民講座など、郷土文学館ではラウンジでの演奏会や朗読会などを開催しており、施設の一般的な役割に加えて、多様な利用方法を提供しています。（生涯学習課）</li> </ul>

## 第2回審議会(9/29開催)での主な意見(報告)

No.	分類	意見
1	協働によるまちづくりに関する市民意識アンケートについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自由意見等についても、性別毎の分析（性別によって意見の違いがあるか等）を見てみたいと思った。</li> <li>• 協働という言葉が「知っている」のポイントが増えた理由としては、「協働」という言葉が福祉や防災などの様々な分野で使われ、市民の目に触れていることが影響したのではないかと。</li> </ul>
2	審議会の運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今年度から3年間にわたって継続審議をすることになるが、来年度の開催時期について、例年通りの開催だと第1回まで8ヶ月間空いてしまい、これまでの審議内容が頭に残っていない状態で審議に入るおそれがあるのではないかと。</li> <li>• これまでの諮問に対する審議、答申、答申に対する市の対応の確認を単年度で実施してきたことは、いろいろな市の取り組みについて審議することができたので良かったと思うが、実際に市が取り組んでみてどうだったのかという、より長期的な視点による検証も必要なのではないかと。</li> </ul>
3	条例について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成30年度の審議会からの答申によって、「市外から通学している大学生」及び「市外から通勤している人」も公募委員の対象となったが、まちづくり基本条例では「市外から通勤している人」は、市民としていないことについて、整合性がとれていないのではないかと。</li> </ul>
4	市の施策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新型コロナウイルスの流行前後で時代の変化があったと感じたが、特に若い世代向けの情報発信など、時代に合わせた方法があるのではないかと。</li> <li>• 農業従事者や郊外に住んでいる方、年配の方などにもまちづくりに参加して欲しいので、様々な立場の方に届くよう情報発信を頑張ってもらいたい。</li> <li>• 行政が使う言葉は分かりづらいので、難しい言葉を使うのではなく、市民が理解しやすいように説明するともっと良くなるのではないかと。</li> </ul>

## 令和2～6年度の諮問事項及び今審議会配布資料について

## 1 令和2年度～令和6年度の諮問事項

年度	諮問事項	関係条文（抜粋）
2	学生力が発揮されるまちづくりの推進のための取り組み	第9条（学生の役割）
3	事業者との協働によるひとづくりに関する取り組み	第12条（事業者の役割）
4	協働の自覚につながる情報発信の取り組み	第3条（条例の位置付け）、第24条（情報提供）
5	まちづくりの推進における防災の取り組み	第20条（危機管理体制の確立）
6	市民と事業者との協働による健康づくりの取り組み	第8条（市民の役割）、第12条（事業者の役割）、第14条（執行機関の役割）

## 2 今回配付資料

## ○令和2年度

- ・ 答申
- ・ 第1回～第4回審議会 事務局配布資料
- ・ 会議録概要

## ○令和3年度

- ・ 答申
- ・ 第1回～第4回審議会 事務局配布資料
- ・ 会議録概要

## ○令和4年度

- ・ 答申
- ・ 第1回～第4回審議会 事務局配布資料
- ・ 会議録概要

○令和5年度

- ・答申
- ・第1回～第4回審議会 事務局配布資料
- ・会議録概要

○令和6年度

- ・答申
- ・第1回～第4回審議会 事務局配布資料
- ・会議録概要